

目 次

○第1号（5月26日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 議案第46号 教育委員会教育長の任命について	3
日程第 4 報告第 2号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正 予算（第2号））	5
日程第 5 議案第47号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第3号）につ いて	11
日程第 6 議案第48号 令和3年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）について	24
閉 会	26

令和 3 年 第 3 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

5 月 2 6 日 (水)

令和3年第3回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和3年5月26日（水曜日）

議事日程 第1号

令和3年5月26日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 議案第46号 教育委員会教育長の任命について
 - 日程第 4 報告第 2号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第2号））
 - 日程第 5 議案第47号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について
 - 日程第 6 議案第48号 令和3年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	齊藤 将史 君	2番	須田 仁美 君
3番	三俣 実 君	4番	波多野 佐和子 君
5番	中島 由美子 君	6番	生方 勇二 君
7番	善養寺 孝 君	8番	蜂巣 實 君
9番	小野関 治 義 君	10番	清水 健一 君
11番	小山 久利 君	12番	南 千晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真塩 卓 君	副 村 長	倉持 直美 君
総務課長	清村 昌一 君	企画財政課長	早川 弘行 君
住民生活課長	村上 誠 君	健康保険課長	安田 睦 君
産業振興課長	山口 誠一 君	教 育 長	阿佐見 純 君
教育委員会 事務局 長	井口 克三 君		

事務局職員出席者

事務局 長	飯塚 邦守	書 記	志岐 英代
-------	-------	-----	-------

◎開会・開議

午前9時00分開会・開議

○議長（小山久利君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第3回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小山久利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

3番三俣実議員、4番波多野佐和子議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第2 会期の決定について

○議長（小山久利君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

第3回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



◎日程第3 議案第46号 教育委員会教育長の任命について

○議長（小山久利君） 日程第3、議案第46号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 本件は人事案件でございまして、私に関係しておりますので、退席を申し出たいと思います。

以上です。

○議長（小山久利君） ただいま、阿佐見教育長から退席の申出がございましたので、これを許可いたします。

〔教育長 阿佐見 純君退席〕

○議長（小山久利君） 提案理由の説明を求めます。

真塩村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） 議案第46号 教育委員会の……の任命についてのご説明を申し上げます。

現教育長の阿佐見純氏の任期が、本年5月28日をもって満了となります。引き続き、阿佐見純氏を教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めますのでございます。

阿佐見氏は、平成23年8月に教育長に就任され、これまで9年以上の長きにわたり、村の教育行政の司令塔として、数々の実績を上げていただいております。

学校教育においては、全ての子どもが活躍できる学びの実現という方針の下、学校の授業や幼稚園の保育の改善、また教職員の資質向上や指導体制の充実に努められてきたところでございます。特に、平成30年度から、国や県に先駆けて実施いたしましたICT教育の推進や特別支援教育の充実、ぐんぐんスクールあるいはぐんぐん土曜塾など、榛東村の特色ある施策を推進してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、新しい生活様式を踏まえた教育活動を推進し、学校や幼稚園での感染対策に成果を上げるなど、新たな教育課題を踏まえた教育行政の推進に、その手腕を遺憾なく発揮されているところでございます。

生涯学習の分野では、村の子どもたちを村全体で育てる体制づくりとして、学校運営協議会を立ち上げ、学校において地域の教育力を活用できるようにするなど、地域人材の活用の面でも成果を上げているところでございます。

さらには、災害時の村民の安全・安心につながるような防災中枢機能施設の基本設計に携わり、災害時には避難所となるコミュニティセンターや、食料供給基地となる学校給食センターの設計業務を推進するなど、災害に強いまちづくりの視点からも貢献されているところでございます。

このような阿佐見氏は、村の将来像である「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」それに迫る、子どもに夢を与える教育をまさに実践していただいているところでございます。

豊かな知識と経験の裏打ちとされたこれらの実績を生かしまして、さらなる村の教育行政の発展につなげていただきたいと考え、引き続き、阿佐見氏を教育長として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。皆様のご協力をお願いし、任命についての説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は人事案件ですので、委員会付託及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 先ほどの説明の中で、私のほうから、教育委員としてのことを発言したらしいんですけども、教育長としての……

○議長（小山久利君） マイクを立ててください。すみません。

○村長（真塩 卓君） 教育委員として説明したらしいけれども、教育長としての任命でございますので、訂正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（小山久利君） ただいま、村長より訂正の発言ございました。これを訂正することでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（小山久利君） それでは、異議なしと認め、直ちに採決を行います。

議案第46号 教育委員会教育長の任命について、原案のとおり同意することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山久利君） 賛成10名、賛成多数。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

それでは、教育長。

〔教育長 阿佐見 純君入場〕

○議長（小山久利君） ここで、ただいま教育委員会教育長として同意されました阿佐見純教育長から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長。

〔教育長 阿佐見 純君登壇〕

○教育長（阿佐見 純君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、私の人事案件につきましてご同意をいただきまして、大変ありがとうございます。また、

5月29日から4期目、11年目ということで、また始まるということでございますが、引き続き、学校教育、それから生涯学習教育の充実に向け、教育委員さん、教育委員会事務局の職員共々、努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



◎日程第4 報告第2号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第2号））

○議長（小山久利君） 日程第4、報告第2号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） それでは、報告第2号 専決処分について、一般会計補正予算（第2号）ですが、説明申し上げます。

議案書、それから議案参考資料ともに1ページ、お願いいたします。

まず、議案書からお願いいたします。

本報告は、議会の委任による長の専決処分事項の指定について、これにより令和3年度榛東村一般会計補正予算を専決処分させていただいたものを報告するものでございます。

続いて、議案書のほうの2ページ、お願いいたします。

一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ841万8,000円を加え、総額を60億5,893万1,000円とするものでございます。

続いて、補正の内容について、議案参考資料にて説明させていただきます。議案参考資料の1ページ、お願いいたします。

まず、歳入では、16款、2項、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金841万8,000円。歳出は、4款、1項、新型コロナウイルスワクチン接種事業、同額841万8,000円でございます。4月に予約受付を開始したところでございますが、電話がなかなかつながらないといった、こういった状況でありましたので、電話受付の回線数を増やす経費、これらなどの増額補正を行ったものでございます。

以上、報告いたします。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

5番中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） はい、ありがとうございます。

ただいま説明がございましたけれども、なかなか電話がつかないというお話ございました。この816万2,000円、議案参考資料の5ページですか。委託料816万2,000円、これは何回線で、大体何分に1回ぐらいつながる予定なのか、何人ぐらいをこれで受け付ける予定なのか。1問目の1つは、これで何回線増えて、何分に1回ぐらいつながるのかということで、これは金額が、1回かけると10.5円かかるコールセンターなのかどうかということ。この対象としている人数は何人なのか。また、これは65歳以上なのかという、その3点をお願いします。

○議長（小山久利君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） まず、回線につきましては、当初2回線を予定していたところ、こ

のようにつながらないということがございまして、3回線増やして5回線としました。

何分に1回つながるかということは、ちょっとそのデータは分からないんですけども、回線の使用料、通話料につきましては、1回約10円ということです。

それから、対象としましては、現在は65歳以上の方の予約を受けておりまして、その後の、それ以下の方も、このコールセンターを予約では使っていきますので、大体9月までの予定ですけども、若い方の予約も受付をする予定でございます。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ただいま65歳以上の対象の人数がありませんでした。あと残りどのくらい、今何人接種して、あと何人がこのコールセンターに電話するのかということが1問目、1点目です。

続いて、10円かかるとなると、10円がない人は電話がかけられないんですけども、お金の、電話がない人のために、保健センターで受け付けることもできるのかどうかということ。10円ない人がかけられないという前提では、みんなに福祉と安心という行政とは言えないんじゃないかなと思うんです。

そして、あと3点目は、残りは今さっき何人と話ししましたけれども、なかったです。65歳以上の方で、少なくとも500人、600人が予約できていて、そのほかの状況というのも、このコールセンター、800万円というお金は国の予算でありながら非常に大きい金額ですから、きっちり甘い計画じゃなくて、そこら辺をお示してください。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 回答が漏れてしまい、申し訳ありません。

65歳以上の方の対象人数は、4月12日に接種券を配布した数として4,003名の方、今年度中に65歳になる方、以上の人数ということになります。

現在はコールセンターを増やしまして、予約の希望を受けているのが、5月19日時点で1,945名の方の予約を受けました。それ以降もお知らせを配布させていただいたところで、見ていただいているかと思いますが、それ以降で予約の希望を入れられなかった方も、現在6月7日まで受けております。その前に500人の方を受けておりますので、合わせますと約2,500人ぐらいは電話で受けております。

ただ、議員がおっしゃったように、コールセンターがつかないとか、電話がつかなくてどうしたらいいかということで、来所されて相談に来る方もいらっしゃいましたので、2回目の予約につきましては抽せんという形で、ある期間希望を取って、その中で全員が入れば、もちろん全員に通知をしますけれども、その中で人数を決定していきますので、先着順ではないということから、どうしてもつかないかという、そういったご相談を受けた方につきましては、2回目の抽せんという方式になってからは、保健センターとかでも受け付けております。

以上です。

○議長（小山久利君） どうぞ、続けてください。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 失礼しました。

残り何人かというご質問もあったかと思うんですけども、約4,003人から……。

〔「個別接種しているか」の声あり〕

○健康保険課長（安田 睦君） すみません。

では、今の数は集団接種の希望を受けた方で、周知させていただいていますように個別接種の受付もしておりますので、そういった方の受付も受けております。希望する方ということでもありますので、残り何人希望するかについては、6月7日まで希望を受け付けながらになりますので、中には希望されない方もいらっしゃると思いますし、あとは高齢者施設等に入所されている方につきましては、そこで受けるということになりますので、その方たちについての希望も取ってはおりませんので、そういった状況になっております。

○議長（小山久利君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） そうしまして、今、健康保険課長の説明に「希望ですから」ということをおっしゃっていましたが、このワクチンというのは、一人一人がかからないためということもあるんですけども、感染症ということで、どのくらいの割合でワクチンを打つと、このワクチンの効き目というんでしょうか。これを、1回ワクチンを打てばずっといいのかどうか。テレビ等で一般論は話しておりますけれども、榛東村の保健センターとして、このワクチンを打つとどのくらいの期間、今のコロナ、変異種じゃなくて今のコロナに安全らしいということを考えていらっしゃるのかと、どのくらいの期間です。

それから考えると、何割以上がワクチンを打つと感染の収束といえましょうか、下火になるというようなこともあるんですけども、このコールセンターのお金を800万円もかけてするわけですから、希望者のみで、前提は希望者でございますけれども、感染を抑えるという効果はどのくらいと考えているのかと。保健センターの考える、そのワクチンの効果の基準でございましょうか。何割以上がこうすると何か月ぐらいどうにもつとか。

今後のこのコールセンター、こんなに何回ももう出ているわけですね。最初の3回目ぐらいなんですけれども。最後は、3問目は、また6月の定例会でこういった補正が出てくるのかどうかということ。これから何日かありますから変わりますでしょうけれども、考え方として、このコールセンター、これでいけそうということかどうか。その3問、お願いします。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 何割の方が受ければ効果があるのかということですが、これは保健センターとしての見解を出すということではなく、国や専門家が考えているところで、そこに従っていくというところになりますので。ただ、ワクチンがどのくらい効くかということに関しましても、新しいワクチンではありますので、今アメリカのほうとか早く打ち始めたところが、ようやく半年ぐらいたったところで、その間は抗体がまだあるというような、そういうお話も、私もテレビ等の報道では聞いておりますけれども、実際にこの辺がいつまでもつかとか、そういうことに関しては、まだ経過を見ている段階であると思いますので、私の口からは申し上げられないというふうに考えます。

それから、6月の定例会にもこの補正が出るかというご質問ですが、その予定はございません。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

12番南議員。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 12番、南千晴でございます。

コールセンターの委託料に関しまして、回線を増やしたということで、当初2回線だったものをプラス3回線増やして5回線ということでありまして、先ほど課長の説明の中で、9月までの予定というお話で、65歳以下も対象だということでありまして、65歳以下となると、また人数のほうも多いのかと思っておりますけれども、このまま5回線で9月まで行くという認識でよろしいのか、もう少しその辺を詳しく説明をお願いいたします。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 予約につきましては、当初コールセンターと、それからLINEの申込みということで始めたわけですが、高齢者の方はLINEに不慣れということもありまして、そういったご意見も多数ありましたので、今回65歳以上の方はコールセンターのみの対応とさせていただいているところですが、対象の年齢が下がっていく中では、またLINEの申込みも取り入れたいと考えております。

それから、回線、コールセンターにつきましては、9月まで5回線の継続かというところですが、その辺がちょっと、混む時期とか、また若い人の申込みの様子がどんなふうになっていくかで、これを、コールセンターを存続していくか、それに代わる相談室等で受けるか、その辺は今これからの協議のところ、今現在の状況としては9月まで5回線、あるいは回線を減らして、それを少し延ばすことも可能かどうかということも考えていきたいと思っております、今検討中という回答で大変申し訳ないんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 検討中ということでありますけれども、やはりこのような事業は本当に初めてのこと、役場のほう、また担当職員はじめ、担当課の皆さん、大変苦勞なさっているのではないかなと思っているところでもあります。

ただ、村民のほうも、村民にとっても初めてですので、なるべく早く、決まりましたら周知をしていただきたいということと、途中またいろいろ変更点等出たときも、しっかりと情報提供を村民にさせていただきたいと思っているんですが、その辺りはどのように考えているのでしょうか。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 村全体の周知としましては、自治会長さんに大変お世話になっているんですが、自治会長さんからの毎戸の配布のリーフレットや、あとはホームページでお知らせをしていくということになると思います。

そして、64歳以下の方に対しては、これから接種券を送付していくわけですので、その送付する時点で最新の情報を同封できるかなというふうに考えております。あとは、64歳以下につきましては、段階的にお知らせをしていくという形になっていくかとも考えております。年齢を区切ってという意味です。

以上です。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） なかなか、すぐすぐワクチン接種が終わるわけではありませんが、9月以降に関しては、また9月定例会等の補正で対応していくという考えで間違いがないのか、その辺り最後にお聞きいたします。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） その予定ではありますが、御存じのように、どういうふうに流れが変わるか分からないところがございますので、今回のような専決をお願いすることが全くありませんとは、ちょっと言い切れないところがありますので、国につきましても、当初は必ずその登録地の住所地でということをも最初厳しく縛る中で始めましたので、いろんな制約がある中で始めていたところ、いろいろ流れで、いろいろ緩和されたりとか、やり方も変わってきておりますので、それがこの先もないとも限りませんので、なるべく皆さんが、希望する方が早めに受けられるような体制を取るために、必要があれば今回のようなお願いをすることもあるかもしれませんが、その辺りは随時相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

10番清水議員。

〔10番 清水健一君発言〕

○10番（清水健一君） 10番、清水です。

このコールセンターの委託料の総額なんですけれども、やはり他町村でも回線が繋がらないということで、こういった補正予算を組んで委託料の増額をしているのでしょうか。そこら辺を教えてください。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 他町村でも、同様にされていると思います。同じ管内の渋川、吉岡につきましても同様に、その方法は専決のやり方ではないかもしれませんが、同様に皆さん、渋川は倍の20回線にしたとか、吉岡も同様に、榛東と同じくらいに増やしているというふうに聞いています。3市町村、その辺も連携を取りながら実施をしております。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本件は報告のみといたします。



◎日程第5 議案第47号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（小山久利君） 日程第5、議案第47号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） それでは、議案第47号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

議案書につきましては5ページ、それから議案参考資料につきましては6ページ、お願いいたします。

まず議案書、お願いいたします。

一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1億4,914万8,000円を加え、総額を62億807万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策の事業費などを計上したものでございます。

続いて、補正内容について、議案参考資料にて説明させていただきます。議案参考資料の6ページ、お願いいたします。

まず、歳入でございます。

16款、2項、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,182万5,000円。同じく、16款、2項、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業、これが事務費と合わせまして1,364万9,000円。

それから、17款、2項、群馬県教育支援体制整備費補助金50万円。

続いて、歳出ですが、歳出の表のところにあります米印、これにつきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でございますが、総額のほうで1億3,208万9,000円。

おのおのの事業の概要につきましては、次のページに記載させていただいております。子育て世帯等の経済的負担軽減、それから新生児の健やかな成長を応援、地域経済の循環、それから教育支援などを図るため事業を計画しております。

歳出の表の中ほどですが、3款、2項、子育て世帯生活支援特別給付金事業1,364万9,000円。低所得のひとり親世帯を支援するための給付金、これにつきましては、県が支給することになっておりますので、それ以外の低所得の二人親世帯への給付金を計上したものでございます。

同じく、3款、2項、学童保育費341万円。当初予算で南部第一学童保育所の拡張工事費、これを計上させていただきましたが、その後の入所申込みも多く、新たに南部第三学童保育所を建設するため、設計業務委託料を計上したものでございます。

榛東村一般会計補正予算（第3号）の説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番生方議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 6番、生方です。

3点ほど質問をさせていただきます。

まず、経済の活性化対策事業でございますけれども、これにつきましては、前回プレミアム付きの商品券……分ですか、前回……、1万円、前回。これと同様という扱いのものでよろしいでしょうか。

○議長（小山久利君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） それでは、ご質問いただきました経済活性化対策事業についてご説明させていただきます。

議案参考資料の7ページ中ほどになりますが、地域経済・事業者向けの支援ということでございます。事業概要としましては、村民の消費活動を拡大させ、地域経済の循環を図るためのプレミアム付商品券の発行でございます。

議員がご質問されているものにつきましては、昨年度、同様の対策ということで実施させていただいたものになるかと思われます。こちらにつきましては、村民一人一人にセット券ということで販売をさせていただき、お一人の方が5,000円のお支払いをいただき、1万円分の購入ができる券を発行させていただきたいというものになります。

内容としましては、要件等のところ、右側でございますけれども、ご確認いただければと思います。セット内容につきましては、大型店・一般商店等で使えるものが5,000円、また一般商店の専用券ということで5,000円分の、合計1万円の商品券を発行させていただくという内容のものでございます。以上です。

○議長（小山久利君） 6番。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） たいまのは分かりました。

それから次に、一番最初のところに、地域医療制度の受給対象者ということで配布をすると思うんですけども、この方につきましては、今の地域活性化のほうも併せて購入は可能なんでしょうか。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 福祉医療の受給者にお配りする予定の商品券と、先ほど説明あった経済活性化、これは別物ですので、上の子育て世帯等云々のほうにつきましては、申請も受け付ける予定もなく、対象者のほうにこちらから発送を行う予定です。

ただ、地域活性化のほうにつきましては、引換券を発送する予定ですので、それで購入するかどうかは、ちょっとご家庭のほうの判断というところとなっております。

○議長（小山久利君） 6番。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） そうすると、今の受給者の方も、こちらの活性化のほうも購入は可能という判断でよろしいですね。

それから、最後ですけども、新生児の給付金についてですけども、この新生児の給付金については、所得制限等はないのでしょうか。

○議長（小山久利君） 村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 7ページの表、感染症対策臨時特別出産祝金給付事業の件かと思いますが、特に所得制限等設けず、今年度、令和3年4月1日から令和4年3月31日までにお生まれに

なった新生児が対象。あと、榛東村に住民登録された新生児が対象ということでございます。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

5番中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） はい、ありがとうございます。

今回、補正予算ということで、村の持ち出しも十分あるという中で、先ほど生方議員もお話されていました、地域経済・事業者向け支援ということですが、前回もあったと。去年も同じ形であったんですけども、確か引換率が72.6ぐらいだったと思うんです。約4分の1の方は買えなかったと、引換えできなかつた。

そういう中で、質疑の中でもさせていただきましたけれども、こういった緊急事態、まん延防止というような状況の中で、わざわざ引換えという行為をして感染リスクを上げることなく、やはり郵便を使ってするのであれば、これは5,000円の券を吉岡のように配布してもらおうという方法のほうが感染リスクを減らすと、感染症対策事業ということ。経済活性化対策事業と言いながらも感染症対策事業なので、そういうことは全く考えなかつたのか。

そして、それについて、今回8,100万円ということなんですが、前回と同じであれば、もうちょっとその印刷経費とデザイン経費と同額を請求しているのか。それとも、同額を予定しているのか、もっと安くなっているのかということ。

あとは、もう一つは、この引換券について、引換えできなかつた人からの苦情等、引き換えてよかつたというような苦情、村民の声をどのように担当課として聞いているかということをお聞きしたいです。お願いします。

○議長（小山久利君） 山口産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） まず、引換券の発行で購入をしていただくという件につきましては、前回実施させていただいた際にも、引換券の期間を約2か月取らせていただきました。利用期間につきましては、さらに3か月先までという形で、期間を長く取ることにより、購入時期については分散させていただいた形となっております。そのため、急いで購入はされなくても、その都度購入ということで、分散できたと思われまふ。

また、先ほど議員のお話の中にありました換券、券の引換えですが、こちらのほう82.29%の引換えでございます。その後、使用につきましては、購入された方の利用になりますので、こちらのほうが100%使用されたかどうかについては、まだ確認が取れていない状況であります。使用率については、今のところ把握されているものでは、使用率が97%ほどの使用率ということでございます。

使用につきましては、広報等、またホームページ等で使用期間の周知をさせていただき、また使用

後の券の換金ですか、金融機関のほうへ持ち込んでいただくのは各事業者さんからの手続ということになりますので、少しの時間のずれがございます。そういった形で、今現在、使用率の確定を急いでいるところであります。

また、前回の経験を踏まえて、事業費について同額かどうかということですが、こちらにつきましては、対象となる村民の住基人口の変動もでございます。また、印刷経費等、削れるところは削らせていただきました金額の要求ということで、前回よりも抑えた形になってございます。

また、引換券が引換えできない等につきましては、基準日以降に入所、こちらのほうに転入された方、そちらの方につきましては、申し訳ありませんけれども引換えできないということで、お断りのご説明をさせていただいております。その他の方につきましては、特段役場のほうに問合せ等が入ってございません。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ありがとうございます。

今、産業振興課長のほうから、前回と同じで削れるところは削ったということですが、新たな経済活性化ということで、新たな対象店の募集等も前回と同じようにやるのかというのが、2問目の1点目です。

続いて、次は学童のお話なんですけれども、人数が多いということで、南部第三学童保育所を新設するというところのお話が企画財政課長よりありましたけれども、これは子育て支援計画の計画によるものなのか、上位の総合計画にもよるものなのか。それにある、その推計に合っているかどうかということ、推計の数字を教えてください。それが2問目。

3問目、その設計の費用ということなんです、その学童の施設というのは、6月の一般質問でもしますけれども、どのような基準に基づいて設計をするのかと。公共事業ではあると思うんですけども、学童は学童の基準があるのかということ、3問目で教えてください。

○議長（小山久利君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） それでは、1問目のご質問でありました、経済活性化対策事業の参加商品等の対象店舗につきましてご説明をさせていただきます。

前回の募集と同様に、本日補正予算が可決いただきました際には、この後スケジュール等を組ませてください、その中で新たに募集をかけたいと思います。前回募集に応じた商店・企業さんは、当然ご連絡をさせていただく形にはなるかと思いますが、その他に新たに参加される方、新たに出店されている事業者さんもいらっしゃるかと思いますので、そういったところで参加される方がいれば、そ

の部分の周知は図らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 学童保育所の点についてお答えをさせていただきます。

まず、今回、南部学童、第三学童保育所を建設させていただく計画になった点につきましては、早川課長からもご説明があったとおり、入所に対するニーズが急激に増えて、待機児童が今発生している状況になってきたということでございます。子ども・子育て支援計画の中に、何年に建設というような書き方はしておりませんが、当然そういったニーズに対応していくというふうには書かれておまして、住民のニーズにお応えする形で、急遽計画を変更させていただくものです。

設計費につきましては、今現在、あそこの南部、第一、第二と建物が建っておりまして、同様の仕様のものを考えてはおりますので、同等程度のものを、同じような仕様の建物を1棟、新たに建設したいというふうにご考えておまして、その工事費積算のための業務委託料ということでございます。

以上です。

〔「今、数字が残っている。どのくらい伸びているかと、人数」の声あり〕

○議長（小山久利君） 続けてどうぞ。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 学童保育所全体におきましても、今まで待機児童っていなかったんですけれども、かなり要望が伸びてきたということで、昨年度は入所申込みの時期を早めて行いました。そうしたところ、募集期間においては定員内の募集であったんですが、年末、それから年度末にかけて、どんどんやはり入所相談が増えてきたということで、初めて学童保育所においては待機児童が発生する事態になったと。

北部学童保育所につきましては、旧役場庁舎の第二、第三学童保育所と、榛栄会さんが運営しているうぐいす学童保育所、3か所開設をしているので、まだ定員内で収まっている。

南部学童保育所につきましては、第一、第二の2か所で運営をしてきていただいておりますけれども、やはりそこでは足りなくなってきたという状況がございまして、推計値というよりも、実際にニーズが増えているというところでございます。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

5番。3問目。先に3問目やってください。続けてやったほうが合理的だと思いますんで。

5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ご配慮いただき、ありがとうございます。

ただいまニーズがということだったんですが、子育て支援計画に学童の数値も書いてあると思うんですけども、この数字がどのくらい伸びる推計とか、造ったらもう要らなくなっちゃったよということもあろうかと思うので、その数字の推計ということをお尋ねしたんですけども、数字が出てこなかったもので、後で教えてもらいたいなと思っていますけれども。

これから3問目です。議案書の参考資料の中の一番下ですか、成人式費というのがございますが、これについて全くご説明をいただいておりますが、見ますと、動画の撮影費用とか会場設営費用が190万ということなんですけれども、190万の会場設営となると、どのようなものを考えているのかということです。それは、新成人の声を聞いた中で、実行委員会等の中でつくられたものかということが1点目。

2点目は、この動画撮影ということも、単純に企業に発注するのではなくて、まだまだこれから成人式まで半年以上ございますから、この44万4,000円を使って村内の若者、動画にたけた方もいらっしやるとしますので、ある意味の経済対策プラス村民のコミュニティーの増幅というんでしょうか。そういう形で、この44万4,000円というのが単純に丸投げするために取るんだとすると、あまり意味がないかなと考えますけれども、新成人は撮られる側ですから、来年の成人者とかそういった、教育長、新しくなられましたから、創意工夫の成人式がつくれるのではなかろうかと思うんですけれども。

その3点、お願いします。

○議長（小山久利君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 井口克三君発言〕

○教育委員会事務局長（井口克三君） それでは、成人式費のことについてご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施しながら、成人式を無事に開催するよう、会場設営費や式典の動画撮影費に要する費用を計上するものでございます。

昨年度につきましても、百数十名の新成人をしんとうスポーツアリーナに迎えて、無事に感染等なく実施したところでございます。

今年度につきましても、令和4年1月9日にしんとうスポーツアリーナ。ただ、今年度については、しんとうスポーツアリーナで空調設備の設計、また実際の工事ということがございますので、もしかすれば榛東中の講堂ということも可能性としてはございますが、そのどちらかにて行わせていただく予定でございます。全面的にシートを貼り、また机・椅子・演台等の設営等々に係る費用ということで見込んでございます。

動画撮影につきましては、昨年度についてもホームページ上で参会者、新成人に対してパスワードを提示した上で、ご家庭でユーチューブで見ていただくと。これは保護者もということになるとは思いますが、好評を得ているところでございます。

撮影方法について、議員のほうからご提案もございました。検討できるところは検討させていただきたいというふうにも考えますが、現在のところ、新成人による撮影等については、密を防ぐ、その

他、参会者をできる限り減らすという視点を考えたときに、どのようにできるのかということがいろいろあるかと思っておりますので、課題点ということで、こちらは承りたいと考えております。

以上です。

[発言する声あり]

○議長（小山久利君） 暫時休憩いたします。

午前9時54分休憩

午前9時54分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

井口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 井口克三君発言]

○教育委員会事務局長（井口克三君） お答えいたします。

会場設営に関する新成人の声というのを具体的には聞いておりません。これまで長らく、南部コミュニティセンターで行ってきた成人式を、さらに3密を防ぐような広い会場で行うということでの会場設営と考えておりますので、今回について新成人の声を聞くということには行いません。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

4番波多野議員。

[4番 波多野佐和子君発言]

○4番（波多野佐和子君） 4番、波多野です。

感染症対策村外在住学生支援金給付事業のところなんですけれども、その生活している、村外で、3万円を給付となっておりますが、どのような形で給付されるのか、手順とか、ちょっと教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

[企画財政課長 早川弘行君発言]

○企画財政課長（早川弘行君） 村外在住の学生さんへの支援事業ですが、これ昨年と同様の事業でございまして、多分昨年と同様な手順でやっていこうとは思っていますが、その昨年は、村の広報紙、もしくは村のホームページ等々でお知らせをいたしまして、申請を学生さん本人、もしくはその保護者の方に役場のほうにさせていただきまして、現金3万円を口座で支給しているというところでございます。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

12番南議員。

[12番 南 千晴君発言]

○12番(南 千晴君) 12番、南千晴でございます。

新たな新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、昨年度と引き続きの事業もありますけれども、このように感染症との闘いといいますか、コロナ禍が長く続いている中、村民の方も新たな支援というのは非常に待ちわびていたものだと思っております。

その中で、商品券の配布や、また経済活性化対策事業でプレミアム商品券の発行、そういったものがありますけれども、また国・県、そういった部分の支援もありますが、この辺り、いつ頃配布や発行等ができるのか。先ほど、課長の答弁の中で、スケジュールは可決されてから決めていくというような話ありましたけれども、どの辺りで対応できるのか、今後の予定が分かるものがありましたらお答えいただきたいというのが、まず1点でございます。

2点目でございますけれども、学童保育所の南部第三学童保育所建設工事につきまして、先ほど課長のほうからも、早い時期に募集したけれども、またその後も来ているということでもありますけれども、この南部第三学童保育所ができることによって希望者全員が入れるのか、その辺りの定員と、また現状等を含めて説明をお願いいたします。それが2点目です。

3点目ですけれども、幼稚園維持管理費ということで、衛生消耗品の購入が60万円増額ということで、50万円が県の補助金で充当されるというようなことでもありますけれども、どのような内容なのか、どういったものを購入する予定なのか、説明をお願いします。

○議長(小山久利君) 産業振興課長。

[産業振興課長 山口誠一君発言]

○産業振興課長(山口誠一君) それでは、1点目のご質問でありました、経済活性化対策事業のスケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。

本日の臨時議会において予算が可決いただきました後のお話ということで進めさせていただければと思っておりますが、現在事務担当のほうで検討させていただいておりますスケジュールとしましては、6月末の住基人口、住基に登録されている方を基準とさせていただき、発送の手続のほうを進めたいかと考えております。その住基の名簿に基づきまして、発送券の印刷等の費用を、また期間もかかります。そのため、発送につきましては、翌月以降、8月中旬ぐらいまでに発送できればと考えております。その後、実際の引換券の利用につきましては、引換券の利用を9月に開始させていただき、年内までの使用可能ということでもくろみしております。1月以降については、その使用されたプレミアム商品券の換金等の手続にかかる時間も必要と考えておりますので、事業としましては、1月以降に実績という形でのスケジュールになるかと思っております。

利用される方につきましては、9月から12月ぐらいの期間中に、商品券の購入または使用をいただければということで、今のところ、もくろみを立てさせていただいている次第であります。

以上です。

○議長(小山久利君) 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 学童保育所の件についてお答えをさせていただきます。

現在、南部第一、第二学童保育所、それぞれ定員45名のところ、定員いっぱいまでお子さまをお預かりしていただいていると。さらに、低学年、1・2年生の要望が多くございまして、施設の面積の許せる範囲ということで、南部第二学童保育所、1・2年生については、既に3名ほど余分に受入れをしていただいている状況でございます。そのほか、今、入所をお待ちいただいている、いわゆる待機児童になっている児童が4名ほどは相談来ておりますので、現在の様子では、第三学童保育所1棟、40名規模のものを建てれば十分賄える見込みでございます。

以上です。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） ちょっと順番逆になってしまいましたが、コロナ事業のほうで、ちょっと全体的な説明をさせていただきます。

本日、この議案が可決していただけたとしたらのちょっとスケジュールなんですけど、住民の皆さんにお知らせ、広報しなくてはなりませんので、村の広報紙、5月号はもう出ているので6月号で、概要になるか、もしくは各事業が制度設計うまくやれまして、そこで載せられるかちょっと分かりませんが、6月の広報を考えております。少なくとも概要につきましては、6月広報の発行だと6月下旬ぐらいになってしまいますので、その前に、村のホームページでお知らせしたいとは考えております。

以上です。

○議長（小山久利君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 井口克三君発言〕

○教育委員会事務局長（井口克三君） それでは、幼稚園の維持管理費についてご説明いたします。

この17款、2項、歳入です、群馬県教育支援体制整備補助金というものにつきましては、幼児教育の質の向上のための緊急整備事業ということで、県がその事業費の2分の1を補助してくれるというものでございます。

当初予算では、1園当たり20万円事業費をつけていたものでございますが、それにそれぞれ30万円増額の60万円の補正ということで、その50万円分を補助金で賄うものでございます。

具体的に購入するものでございますが、現在のところ、消毒液、ゴム手袋、ハンドソープ、マスク、またこの後様々な、いわゆるインフルエンザ等々の危険性もございまして、それも含めると、空間除菌の液剤、アルコール綿、また使い捨てのエプロン、ペーパータオル等々を考えまして、両園で100万円ということでの予算立てを今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） お答えいただきました。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の村の新たな、今回可決されれば新たな事業ということで始まるわけでありますけれども、広報やホームページでも周知していくということと、プレミアム商品券に関しましても、大体の予定が分かりました。なるべく早く、やはり周知を行っていただいて、せっかくの予算が無駄にならないように、多くの方に利用していただければと思いますので、その点、予定どおり行っていただければと思っております。

2点目の学童保育のところ、40人規模ということで、今のところ3人余分に、余分といいますが受け入れていただいている、4人が待機というお話でありましたけれども、そちらも40人規模ができれば入所が可能ということでもありますので、安心いたしました。

それで、以前は夏休みとか、そういった長期の学校が休みのときに、例えばパートさんとか短時間で労働されている方は、通常学校がある場合は学童を利用しないんですけれども、夏休みとかそういう休みの期間だけ利用する方がやっぱりおられまして、その方たち用に夏休み用の料金を別につくって、それで受け入れていただいていた状況があります。ただ、現状はいっぱいというお話ですので、その辺がどうかと思うんですけれども、この第三学童保育所ができれば、それも可能なのかなと考えているところなんです、その辺はどのように考えているのか。

ただ、設計業務委託ということなので、今年の夏休みには間に合わないのかなと思っているんですが、その休みの間の方の対応、今後どうなっていくのか。南部第三学童保育所がいつ頃完成して、しっかり受け入れることができるのか、説明をお願いいたします。

幼稚園のほうでありますけれども、新型コロナの関係で、消毒液等を購入することが分かりました。今回、幼稚園だけということで、村内のこども園や保育所等に関係する、こういったコロナ対策の部分の予算が計上されていないわけでありますけれども、昨年度からも国の補助金、第3次補正予算の関係で、そういった保育園やこども園も対象となるような補助金があるということで、各園の園長ともいろいろ考えていたということで、ただ、なかなか、これ令和3年度に繰越しになっているような補助金のこともあるようで、その辺分ならず、もう先に購入されてしまっているというようなお話も聞いておりますが、幼稚園だけではなくて、こども園、保育園も含めて、こういった補助金の活用は必要だと思いますけれども、それらは今回の補正予算ではなく、今後の補正予算で対応していくということでよろしいのか、お伺いいたします。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） まず、学童保育所の件につきましては、昨年度も、以前、議員がおっしゃるように、夏休みのみの入園ということもお引き受けしていたんですが、昨年はコロナの状況

もありまして、密になる、定員もほぼいっぱいでしたので、昨年も夏休みのみの児童の受入れはお断りをしておりました。

今年度につきましても、現在もう定員がいっぱいの状況、また、まだコロナウイルス感染症が収束の見込みが立たないということで、指定管理者、それからうぐいす学童を運営している榛栄会さんとも相談をしまして、今年度につきましても夏休みのみの受入れはお断りをさせていただいているという状況です。またコロナが収束をして、南部第三学童保育所建設した後は、またそういった夏季休暇中のみの受入れも考えていきたいというふうに今考えております。

それから、保育所、こども園におけるマスクや消毒薬購入等の感染防止対策に係る支援として、国の保育対策総合支援事業費補助金というものがございます。これが、先ほど議員がおっしゃった国の予算でございますが、令和2年度も第3次補正予算として117億円ついたわけなんですけど、これが、この予算が令和3年度に繰越しをされているというふうになっております。今後各園と相談して、その繰越しした予算を使って、今年度になりますけど、4月以降の購入に対する補助金になりますけど、聞き取りをしまして、要望を取りまとめて、どこか補正予算で計上させていただくようにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 学童保育所、昨年はコロナの関係もあり、休みの受入れはしていないと、今年度もというようなお話でありますけれども、その事情といたしますか、どうしてもという保護者の方等々も、また相談があるかもしれませんので、その辺はしっかりと村としても対応していただきたいなと思っているところであります。

また、第三学童保育所が開所になる予定といたしますか、その辺もいつから、来年の4月からできるのかとか、まだその辺は、まだまだ先の話なのも含めて、もう一度説明をお願いしたいということと、保育園の関係でありますけれども、各園の要望をということでございますので、今、待機児童も出ている中で、各園3園とも約120%といたしますか、かなり定員よりも多い人数を受け入れてくださっている状況で、限られた施設の中で子どもたちも元気に過ごしてはいると思うんですけども、やはり密になっているような場面もあるのかなと思っています。できる限り、そういった様子も含めて、園での感染症対策。そして今、家庭内感染も増えてきている。さらに、新しい変異株は子どももかかる。今までの、最初の頃は、子どもはかかりにくいというような報道もされていましたが、子どもたちもかかっているという状況もありますので、そういったことを踏まえて、村としてできる限り連携をしながらやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小山久利君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 南部第三学童保育所の建設スケジュールについてお答えをさせていただきます。

今回補正予算において、建設工事に係る設計業務委託、計上させていただきました。工期につきましては、8月中までを考えておりまして、ぜひ9月の補正予算において工事費を計上させていただきたい。今年度中に建設を行い、令和4年度4月1日から開所できるように、そういったスケジュールで進めてまいりたいというふうに考えております。

また、保育園、こども園、本当にコロナ禍の状況においても、ずっと開所をしてきていただいております。感染症対策も大変頑張ってくださいまして、日頃から意見交換等はしていますが、今後もよく意見をすり合わせて、運営していただくように進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

10番清水議員。

〔10番 清水健一君発言〕

○10番（清水健一君） 10番、清水です。

ちょっと教えてもらいたいんですけども、今回の補正予算で介護施設等感染症対策の予算が組み込まれていないんですけども、これはワクチン接種が始まって、ワクチンが打たれていて、それが進んでいるからということなんでしょうか。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 介護施設等への給付金のことかと思いますが、令和2年度に当初と、それから最後3月の補正で2回目実施させていただきましたので、今回のこの中には計上していないということです。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

6番生方議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 訂正をお願いします。先ほどの経済活性化の質問で、プレミアム付の商品券の金額を3万円と私言ったんですけども、1万円ということで訂正をお願いします。

○議長（小山久利君） ただいま生方議員より、数字の訂正ございました。これを認めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） それでは、訂正させていただきます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第47号については、委員会付託を省略したいと思います、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議案第47号については、委員会付託を省略いたします。
初めに、討論を行います。

反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第47号 令和3年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を、10時35分から再開いたしたいと思います。

午前10時17分休憩

午前10時35分再開

○議長（小山久利君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇

◎日程第6 議案第48号 令和3年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小山久利君） 日程第6、議案第48号 令和3年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） それでは、議案第48号 榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

議案書につきましては、8ページをお願いします。それから、議案参考資料15ページをお願いします。

初めに、議案書で説明いたします。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ108万2,000円を加え、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億7,025万9,000円とするものでございます。

それでは、議案参考資料15ページをお願いします。

初めに、歳入ですが、5款、1項、保険給付費等交付金108万2,000円。こちらは県からの特別調整交付金となります。

歳出ですが、2款、6項、傷病手当金108万2,000円です。こちらは、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当を支給するもので、令和2年度支給ということで決めていたところなんですけど、令和3年度も同様に行うということになりまして、平均年収を試算しまして、その3か月分の5人分ということで予算を計上させていただきました。こちらは、被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者に対して支給をするものでございます。

以上です。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

5番中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） はい、ありがとうございます。

ただいま、5人分ということでご説明いただきました。令和2年度に引き続きということですが、令和2年度の利用状況を踏まえた予算組みだと思うんですけども、令和2年度に対してどのくらい増えているとか、補正ではございますが、1年分を一応検討はしていると思うんですけども、その内容についてお知らせください。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 令和2年度については、申請者はゼロでした。それを踏まえて5人分、一応計上したということです。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） この5人分ということで100万円ですから、約20万円。大体どのような、コロナでどんなことが想定されるのかと。入院費なのか、医療費なのか、投薬の分なのか、そういう20万円の中身を教えてください。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 内容につきましては、この被用者の方が、先ほど申し上げたように感染した場合、または発熱等疑いがあったという方が、労務に服することができなかった日から起算

して3日を経過した日から、労務に服することができなかった期間を支給の期間としております。支給額については、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額の、それに3分の2を掛けて、労務できなかつた日数を掛ける、そういった計算式になります。

○議長（小山久利君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第48号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議案第48号については、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第48号 令和3年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（小山久利君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第3回臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 小 山 久 利

榛東村議会議員 三 俣 実

榛東村議会議員 波 多 野 佐 和 子